

増加中!

「空き家」を取り巻く
現状は…

7軒に1軒が「空き家」という実態!

日本全国の「空き家」率は増加の一途で、深刻な社会問題になっています。にもかかわらず、**7割以上の所有者が、特に何もせず放置**しているというアンケート結果があります。※出典：総務省「平成25年住宅・土地統計調査」より

都内の「空き家」は、約82万軒も!

※出典：総務省「平成25年住宅・土地統計調査」より

都内の「空き家」の約7割が賃貸用住宅。賃貸用住宅の過剰供給が、今後の都内の「空き家」増加の大きな要因に。

都心こそ
「空き家」対策
が急務!

こんなに
リスクが!

「空き家」にまつわる6つのリスク



火災

あなたの「空き家」から火が出て、大災害になってしまったら…



倒木

放置した庭の植木が倒れて、周囲に迷惑をかけるかも…



倒壊

誰も住んでいない木造住宅は、劣化が早いと言われています。



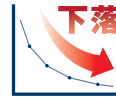
治安の悪化

不法侵入や不法投棄といった、犯罪に利用される懸念も…



景観の悪化

伸び放題の草木や落書きなど、周囲の調和を乱す恐れも…



不動産価値の低下

劣化が進むほど売却できず、修繕費も多額になりがち…



法改正で待ったナシ!

ご存知ですか?【空き家対策特別措置法】

「空き家」を適正に管理していない所有者に対して、市町村が**助言・指導・勧告**といった行政指導ができるほか、改善されなかった場合は**命令**を出すことができるようになりました。今後、所有者は何かしらの**対策**が必要に! あなたの「空き家」は大丈夫ですか?

そのまま放置し、「特定空き家」に認定されると、土地の固定資産税が**最大6倍**になるケースも!?



?
相続した実家が
空き家に…

とは言え、
活用するにしても…

?
売ると貸すの
どっちが良いのか…

?
買い手や借り手
を見つける方法が
分からない…



?
そもそも
どうすればいいか
分からない…

大切な資産である「空き家」の活用には、
【**売る・貸す・住む・サブリース**】
の選択肢が! でもその前に!



活用する前に 確認すべき**3**つのこと

「物件の安全性」

地震や水害など毎年のように起こる自然災害のリスクがあるかどうか? **立地環境や耐震性などの調査が必要**となります。

「売れる価格」

比較的簡単に価格は調査できます。その価格を基準に「**貸す**」「**住む**」のどちらが**最適**かを判断するには専門的な知識と高度なテクニックが必要です。

「税金の仕組み」

「空き家」が売れたときにかかる手数料や税金。その複雑な仕組みを理解していれば、**空き家を売る方法によってはお得になる**こともあります。

相続した「空き家・空き地」のご活用には、専門家のサポートが不可欠!

「空き家」「相続」無料相談受付

☎ 03-6408-6599

受付時間 / 24時間受付します!【日曜定休】《まずはお気軽にお電話を!》

・売
・賃
・駐
・車
・査
・相
買
貸
場
定
続

ご相談は
お早めに!



「空き家活用株式会社」「日本空き家活用プロジェクト」のパートナーシップ会社
株式会社イノベーションイン【東京都知事(1)第97672号】
〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿4-5-28 恵比寿ガーデン608 ☎ (03)-6408-6599